

静岡県告示第110号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和2年2月28日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
有限会社チダ電装	伊東市玖須美元和田722番地の332	就労支援 和	伊東市荻 471-144	令和2年2月1日	就労継続支援B型	精神障害者
社会福祉法人すぎな	御殿場市山尾田156番地の13	むつみ作業所	御殿場市山尾田156番地の13	令和2年2月1日	就労継続支援B型	知的障害者、精神障害者、難病等対象者
株式会社みずほ	榛原郡吉田町川尻1322番地	就労定着支援みのり	牧之原市細江2096番地6 木村テナント2階	令和2年2月1日	就労定着支援	特定なし
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	ソーシャルインクルーホーム袋井深見	袋井市深見433	令和2年2月1日	共同生活援助	知的障害者、精神障害者、身体障害者
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	短期入所 袋井深見	袋井市深見433	令和2年2月1日	短期入所	知的障害者、精神障害者、身体障害者